

森林整備事業		施策番号219
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業 517百万円の内数【復興特会】 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業 8,097百万円の内数【復興特会】 		
施策の内容		
<p>○東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した地方公共団体等において適切な間伐等の実施による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を推進する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成23年度は、約5千ha(の内数)の森林整備を実施(平成24年度は集計中)。 ○平成25年度は、約3万ha(の内数)の森林整備の実施を見込んでいる。 ○今後も適切な間伐等の森林整備を実施し、「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により整備が進み難い人工林等において公的主体による緊急的な間伐等を推進することとしている。</p>		

治山事業、山林施設災害復旧等事業		施策番号220
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業、山林施設災害復旧等事業 860百万円 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業、山林施設災害復旧等事業 3,168百万円 <p>※福島県内における治山事業と山林施設災害復旧等事業の計</p>		
施策の内容		
<p>○東日本大震災に伴う大規模な津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を進めるため、「みどりのきずな」再生プロジェクトを推進するとともに、地震により被災した山腹崩壊地の復旧を図る。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年4月末現在、平成23年度第1次補正予算、第3次補正予算及び平成24年度当初予算で措置された箇所については、事業間調整が整っていない一部の箇所を除き、測量設計や復旧工事に着手済み。また、平成24年度補正予算で措置された箇所については、約8割の箇所で測量設計や復旧工事に着手している。</p> <p>○今後も引き続き、地域住民等への説明や関係機関との調整を完了したのから、順次発注する予定。</p>		

森林整備を推進するための放射性物質への対処の実証 森林における放射性物質の拡散防止等技術や除染技術等の開発・実証		施策番号221
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林における放射性物質対策推進のための緊急調査事業 100百万円【復興特会】 ・森林における除染等実証事業 408百万円【復興特会】 ・放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業 1,018百万円【復興特会】 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業 100百万円【復興特会】 ・森林における除染等実証事業 1,187百万円【復興特会】 ・放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業 2,187百万円【復興特会】 		
施策の内容		
<p>(森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業) 集落周辺等の森林において森林施業等による放射性物質拡散防止・低減等技術の検証・開発を実施。</p> <p>(森林における除染等実証事業) 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を用いて、森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術を各地域で効果的に導入していくために必要なデータの蓄積を図る。</p> <p>(森林における放射性物質対策推進のための緊急調査事業) 森林に囲まれた居住地等における森林からの空間線量低減技術の検証及び森林における放射性物質拡散防止対策のための基礎調査を実施。</p> <p>(放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業) 林業再生の観点から、森林整備を円滑に進めるための森林の放射線量等調査、森林所有者との合意形成、伐採に伴い発生する副産物の減容化や拡散防止対策等放射性物質への対処のための実証的な取組を実施。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成23年度第3次補正予算において、森林施業等による放射性物質の拡散防止対策等の検証・開発、技術実証等を行い、それらの結果等を活用し、平成24年度4月に技術指針として取りまとめ公表したところ。</p> <p>○平成24年度については、森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業を福島県川内村において、森林における除染等実証事業についても、福島県等7県において取り組んできたところであり、平成25年度においても、引き続き実施予定。</p>		

放射性物質被害林産物処理支援事業		施策番号221-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・放射性物質被害林産物処理支援事業 452百万円 【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>○地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、樹皮の圧縮機の設置、一時保管費用、廃棄物処理施設での焼却及び運搬費用等を支援。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○本事業を交付決定し、滞留する樹皮等の廃棄物処理を行う予定。</p>		

林道施設災害復旧事業		施策番号221-3
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	農林水産省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・林道施設災害復旧事業 135百万円【復興特会】</p> <p>※福島県内における林道施設災害復旧事業</p>		
施策の内容		
<p>○東日本大震災に伴い被災した林道施設の災害復旧を市町村が事業主体となって行う事業。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○災害査定が終了した箇所のうち約97%について復旧を完了。</p> <p>○今後、警戒区域の見直しが行われた葛尾村等で災害査定を行い、災害復旧を進めていく予定。</p>		

放射性物質汚染廃棄物処理事業		施策番号222
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	環境省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	イ①	

予算措置の状況

【平成24年度(補正)】
 農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業:10,427百万円の内数【復興特会】
 【平成25年度】
 放射性物質汚染廃棄物処理事業:97,100百万円の内数【復興特会】

施策の内容

○放射性物質により汚染された対策地域内廃棄物及び指定廃棄物を迅速に処理し、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減する。
 ○対策地域内廃棄物及び指定廃棄物に該当しない8,000Bq/kg以下の廃棄物についても、処理が促進されるよう取り組む。

施策の進捗状況及び今後の予定

○福島県鮫川村において、村内の指定廃棄物等を処理する実証事業を実施すべく、仮設焼却施設を建設中。
 ○平成24年度補正予算において、処理が滞っている一般廃棄物となる農林業系廃棄物の処理に必要な費用を補助するための事業を措置。既存施設での焼却が比較的容易なものについては、当該事業を活用した処理を関係自治体等に働きかける。
 ○今後も、8,000Bq/kg以下の廃棄物の処分が進展するよう、関係自治体等の協力を得ながら、関係省庁と連携して取り組んでいく。

放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施		施策番号223
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	62	環境省
章	第4	
節	4	
項目	(1)	作成年月
	イ①	平成25年5月

予算措置の状況

【平成25年度】

・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 497,796百万円【復興特会】

施策の内容

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じ、周辺地域住民の多くが不便な避難生活、不安な日常生活を強いられている。

本事業では、放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるため、放射性物質汚染対処特措法及び同法に基づいて策定された基本方針等に即して、

- ①除染特別地域における生活圏の除染の推進
- ②除染特別地域における除去土壌等の減容化
- ③除染特別地域における除去土壌等の仮置き
- ④除染特別地域における除染実施後の放射線量の監視
- ⑤線量が相当高い地域における除染実証事業
- ⑥地方公共団体による除染等の措置等に対する財政措置
- ⑦正確かつ分かりやすい情報発信等を行う。

施策の進捗状況及び今後の予定

○国が直轄で除染を実施する除染特別地域については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、対象となる11市町村(※)のうち、9市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町、大熊町)において特別地域内除染実施計画を策定し、そのうち、田村市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村については本格的な除染作業を実施している(平成25年5月現在)。

特別地域内除染実施計画が未策定の町においても、計画の策定に向け、調整を進める。
 ※楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村、並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域

○市町村が中心となって除染を実施する除染実施区域についても、順次計画が策定されて除染が進んでおり(平成25年3月29日現在94市町村)、これらの地域においても、引き続き必要な財政的・技術的措置を図る。